

第2章 インクルーシブ教育システムの推進

共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの推進が求められています。本県においても、更なる推進に向け、教員の特別支援教育に関する理解促進と実践的な指導力の向上を図っているところ です。

栃木県教育委員会では、令和3年度から「インクルーシブ教育指導員（以下、指導員）モデル配置事業」を実施しました。この事業は、小学校の通常の学級に在籍し、個別の指導計画を踏まえた指導を行っている児童を中心に指導・支援の充実を図り、校内支援体制を強化していくこと等を目的としています。

那須地区においても、令和3年度から指定されたモデル校に、1年間ずつ指導員が配置されました。指導員は、児童の実態を的確に把握し、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターや学級担任等と連携しながら、様々な取組を行いました。ここでは、本事業における実践や成果の中から主なものを取り出して紹介します。

本事例では、モデル配置校である小学校での実践を紹介していますが、各小・中学校及び義務教育学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心にインクルーシブ教育システムの推進を図る際の参考としてください。

1 令和3年度モデル配置校（那須塩原市立三島小学校）における実践

(1) 配慮を要する児童への具体的な指導・支援

指導員が積極的に通常の学級に関わり、配慮を要する児童の特性の理解や支援方法について、担任に具体的な指導・支援を行いました。指導員からの専門的な助言により、児童への適切な声掛けや支援ができるようになりました。児童の特性に応じた対応をすることで、信頼関係が構築され、授業や学級全体の雰囲気はより良くなりました。指導員が学級に積極的に関わることで、特性や困り感のある児童への関わり方や支援方法について、今まで以上に担任が意識するようになったことが大きな成果でした。



(2) 特別支援教育コーディネーターとの連携による校内支援体制の強化

指導員は様々な場面における支援状況や児童の姿を細かく記録し、実態把握をしました。その情報を基に、支援方法の検討を行いました。その際、担任だけではなく特別支援教育コーディネーターや関係職員等、複数の教職員が関わることで、多角的な視点で検討することができました。これにより、幅広い支援と役割分担が可能となりました。

また、職員会議や研修会等において、全教職員にインクルーシブ教育や合理的な配慮について指導員から紹介したり啓発したりしました。先生方の意識の向上が図られることによって、校内支援体制の組織的な強化につながりました。

(3) 合理的配慮や具体的な支援方法を生かした授業づくり

特別支援教育コーディネーターと指導員の連携による校内支援体制の強化を進めてきましたが、大規模校ということで配慮を要する児童が多く、個に応じた支援を十分に行うためには多くの職員が関わるができる体制づくりと情報共有等の時間の確保を今後の課題として捉えています。指導員から得た配慮を要する児童への具体的な支援方法についての指導や助言を生かしつつ、全ての児童にとって、楽しく分かりやすい授業にするために、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを継続しています。

2 令和4年度モデル配置校（大田原市立大田原小学校）における実践

(1) 児童一人一人の適切な理解

ア 各種検査やテストの分析による支援

適切な児童理解により、全ての児童の特性に合った指導・支援ができれば、個別最適な学びの実現につなげることができます。そのことから、指導員が全児童の知能検査の結果を読み取り、スクリーニングを行いました。特別な支援が必要な児童について、集団の中での個別の支援や合理的配慮の検討につなげることができました。また、潜在的な発達の特性について早期に気付くことができ、関係機関との連携に結びついた児童もいました。指導員は、知能検査や学力テストだけでなくQUの分析も行い、個人に加えて学級の特徴も把握し、担任と情報を共有しました。医療機関とつながっている児童については、医療機関からの報告書やWISCの結果も分析し、適切な支援の仕方を担任へ伝えることで学級での支援に生かすことができました。

イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用

個別の教育支援計画は、障害のある子供に対し、長期的な視点で一貫した支援を行うことを目的に、保護者や医療・福祉等の関係機関と情報共有を図りながら作成・活用するものです。

大田原小学校では、個別の教育支援計画や個別の指導計画を検討する際、指導目標や手立て、合理的配慮等について指導員からの助言をもとに作成しました。また、作成後は、特別支援コーディネーターと指導員、担任等が十分に連携を図り、情報を共有して指導・支援に生かすようにしました。指導員は、個別の教育支援計画や個別の指導計画を基にして、各学級の授業や生活の様子を観察したり、担任の困り感を聞いたりして、配慮児童への具体的な支援・指導の仕方や授業づくりにおける合理的配慮や具体的な指導についての助言を行いました。年度末には、児童の変容から指導目標や手立てが適切であったかという視点で評価を行いました。また、同時に次年度の前期の内容の検討も行いました。特別な支援が必要な児童の中には、新しい環境の変化に対応することが苦手の児童もいるので、新年度の担任が児童の支援方法や手立て、合理的配慮を理解した上で、年度当初から支援に当たることができ、有効です。



【模範授業の様子】

(2) 全教職員によるインクルーシブ教育への理解と意識の向上

ア 校内夏季研修会の実施

インクルーシブ教育や特別支援教育への理解を深め意識を向上させるため、校内夏季研修会において、全教職員を対象に「インクルーシブ教育って何？」と題した講話を実施しました。発達障害のある児童に対する合理的配慮の必要性や、授業や学校生活の中でのインクルーシブ教育について、資料を用いて話し合いました。また、指導員が教師役となり、第4学年国語の説明文を用いて模擬授業を実施しました。発達障害のある児童や配慮が必要な児童の困っている状態に寄り添うことを通して、その児童を含めた全ての児童に分かりやすく、学びやすい授業が大切であることの理解につながりました。ユニバーサルデザインの視点として、視覚化やスモールステップ化、展開の構造化等についても学ぶことができました。



【校内夏季研修会の様子】

3 令和5年度モデル配置校（那須町立黒田原小学校）における実践

(1) 全校体制でのインクルーシブ教育の推進

本校には、軽度知的障害、発達障害のある児童や外国籍の児童が在籍し、本年度は視覚障害（全盲）のある児童（A児）が入学しました。そこで、弱視特別支援学級開設を機に、全校体制でインクルーシブ教育の推進を図っています。障害の有無や国籍の違いにかかわらず、本校児童の多様性や個性を尊重し、金子みすゞの詩「わたしと小鳥とすずと」にある「みんなちがって、みんないい」の理念を全教職員、全児童で共有することを目的として取り組んでいます。

(2) 具体的な取組

ア インクルーシブ教育指導員による指導・支援

(7) 特別支援教育の視点を踏まえた実態把握、指導・支援

指導員は全ての通常の学級の授業に関わり、インクルーシブな学級経営や授業の在り方等について、きめ細かい指導助言をしています。児童の特性の理解や関わり方等、授業者にとってこれまでの指導を見直す機会となり、「安心感」や「分かりやすさ」を高める授業の必要性を理解し、実践するようになってきました。また、個別の指導計画を作成している児童については、指導目標の達成状況により授業支援の時間を調整しながら、十分な支援ができるようにしています。

(4) インクルーシブ便りの発行

指導員は定期的にインクルーシブ便りを発行し「通常の学級における特別支援教育」についての研修資料や、各学級での「安心感」と「分かりやすさ」を高める指導の実践を紹介しています。担任にとっては、自分の実践が紹介されることで励みになり、他の教師の実践を参考にすることもできます。

イ 「みんなちがって、みんないい」 ～障害や特性を理解する場の設定～

本年度新設された弱視特別支援学級の教室は児童昇降口近くにあり、人通りも多いので「ちょっと立ち寄れる空間」とし、多くの児童がA児と関わりをもつことで相互に良い影響を及ぼしていけるようにしています。教室や廊下にはA児の学習や生活の様子が分かるような作品や写真を掲示し、障害があってもいろいろなことに挑戦し、できることがたくさんあることを他の児童が理解できるようにしています。また、図書室に、点字付き絵本や障害のある子供が登場する絵本など、特別支援教育や福祉教育に関する図書を集め「みんなちがって、みんないいコーナー」を設置し、相互理解を図っています。日常生活にあるバリアについて、児童が自分事として考えるきっかけとなっています。

ウ 保護者への啓発

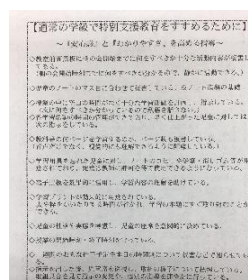
全校児童数が減少傾向であるのに対し、通常の学級に在籍し支援を必要とする児童数及び、特別支援学級在籍児童数は共に増加しています。本校の目指すインクルーシブ教育を進めていく上では、教職員だけでなく保護者の理解が必要です。本校の特別支援教育の考え方と各学級での実践、児童の自己肯定感を高める接し方の具体例等を特別支援教育便りの中で紹介し、保護者への啓発を図っています。



特別支援教育便り



上級生と遊ぶA児



インクルーシブ便り



みんなちがってみんないいコーナー